

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	①住宅の整備促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	公営住宅整備事業	実施計画 記載頁	139	
対応する 主な課題	○最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	公営住宅の建設(建替え)に際し、最低居住面積水準を満たす住戸の建設を行うことにより、水準を満たしていない世帯の解消を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	524戸 公営住宅着工戸数	680戸			→	→	県 市町村
	住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給						
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
公営住宅整備事業	3,179,748 (1,266,851)	2,153,769 (1,211,542)	県営神森団地96戸の建替事業の実施に伴い、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を提供する。公営住宅着工戸数は、市町村営住宅の着工が少なかったため、計画値680戸に対し、実績値420戸となった。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
公営住宅着工戸数			680戸	420戸
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	大名市営住宅、宇栄原市営住宅等の住戸数の多い大規模団地の建替工事が前年度に着手されたため、平成25年度は市町村営住宅の着工戸数が比較的少なく公営住宅の着工戸数が計画値を下回った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
公営住宅整備事業	2,416,388	県営大謝名団地の建替事業の実施に伴い、建替え戸数の上積み計画すると共に、市町村事業における建設計画の前倒しを図ることにより、最低居住面積水準未達率の解消を図る。	一括交付金 (ハード)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

公営住宅の更なる普及を図るため、市町村営住宅の建替時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す必要があるが、市町村との連携が行われていなかったため、市町村担当者会議(年1回程度)やヒアリング(適宜)を実施し、市町村担当部局との調整を行うことで、公営住宅の整備を促した。その結果、38戸の市町村営住宅を前倒して整備することとなった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	30,539戸 (25年度)	30,484戸	705戸	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成25年度は与那原団地等で438戸の供給開始したことで、基準値(29,834戸)に比べ現状値(30,539戸)は増加しており、順調に進捗している。 現状値はH28目標値を達成した。引き続き、取組の推進し、更なる公営住宅管理戸数の増加を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・全国と比較して定額所得者世帯の割合が高く、最低居住面積水準を満たす住戸が不足している。
- ・復帰直後に県営住宅の整備を急速に行ったことから、同時期に多数の建物が既に更新時期を迎えており、建替えが必要となる県営住宅が更に増加する見込みである。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・最低居住水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。
- ・建設コストの縮減及び事業量の平準化に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・地域の住宅事情をきめ細かく把握している市町村に予算の優先配分を行い、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有しており、新規建設が見込めないため、建替え時の増戸を継続的に行う。
- ・老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	①住宅の整備促進			
(施策の小項目)	○高齢者向け住宅の充実			
主な取組	住宅リフォーム促進事業	実施計画 記載頁	139	
対応する 主な課題	○最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県及び市町村は既存住宅の質の向上を目的に、市町村はリフォーム実施者に対して助成を、県は助成事業を実施する市町村を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	事業詳細検討	支援戸数			2000件(累計)	→	県 市町村
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県住宅 リフォーム市 町村助成支 援事業	11,000	3,931	助成事業を実施する市町村に対する補助金事業を実施し、支援を受ける市町村が3市町、支援を受けるリフォームが121件であった。	県単等
市町村住宅 リフォーム助 成事業	103,500 「市町村」	104,712	リフォーム工事等を行う市民等に対する助成事業を5市町が実施し、助成件数は587件であった。 (※県の支援を受けた121件を含む)	—
	支援戸数		500件/年 (H25～H28)	587件 (H25)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	県の事業が始まったこともあり、住宅リフォームの助成件数は587件と計画値を上回った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県住宅 リフォーム市 町村助成支 援事業	15,000	県はリフォーム助成事業を実施する沖縄市等7市町村に対して市町村が負担する額から社会資本整備総合交付金を除く額の1/2かつ戸当たり補助限度額10万円の支援をする。	県単等

様式1(主な取組)

市町村住宅 リフォーム助 成事業	95,000 「市町村」	厳しい経済・雇用情勢が続く中、経済の活性化及び雇用の安定に寄与することを目的として、リフォーム実施者に対して各市町村の補助要綱で定めた補助額を助成する。	—
------------------------	-----------------	------------------------------------------------------------------------------	---

(3) これまでの改善案の反映状況

県と市町村で連絡会議を開催したことで3市町(H25年度)から7市町村(H26年度)へ拡大した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
最低居住面積水準未達率	9.5% (20年度)	9.5% (20年度)	早期に解消	—	6.7% (20年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
住宅リフォーム助成件数/年度	248件 (23年度)	427件 (24年度)	587件 (25年度)	↗	—

状 明 況 説	県が市町村の支援をはじめたことにより、実施市町村が平成25年度の3市町村から7市町村と拡大している。それに伴い住宅リフォーム助成件数の増加も期待できる。
------------------	------------------------------------------------------------------------------

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成事業の実施を検討中の市町村が多い(18市町村)。 ・リフォーム工事では施工内容等について消費者と施工者間でのトラブルが増加傾向にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、住宅リフォーム助成事業の内容等について周知する必要がある。 ・リフォーム工事における消費者と施工者間のトラブルを解消する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成を実施する市町村をさらに増加させるため、去年度に引き続き県と市町村で情報提供や連絡会議等を行う。 ・リフォーム工事におけるトラブルを解消するため、工事に瑕疵があった場合に保証が受けられるリフォーム瑕疵保険を補助交付対象事業とする。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	①住宅の整備促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	沖縄県居住支援協議会の設立	実施計画 記載頁	139	
対応する 主な課題	○最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地方公共団体(県、市(一部))、不動産関係団体、居住支援団体から成る「居住支援協議会」(住宅セーフティネット法に基づく)を設立し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	沖縄県居住支援協議会の設立					→	県 市町村 民間関係 団体他
住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居支援等							
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅市場整備推進等事業	3,237 「協議会」	2,889 「協議会」	住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対する住宅関連情報を一元的に提供するため、平成25年12月に協議会ホームページを開設した。 協議会の活動周知を行うため、説明会を2回実施し、約140名の参加となった。	—
活動指標名			計画値	実績値
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数			2回	2回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	協議会のホームページを開設し、民間賃貸住宅へ円滑入居に関する各種制度や支援施策等の情報を一元化することができた。さらに説明会を2回開催したことで、住宅確保要配慮者に対する支援の必要性や、支援制度について普及啓発が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅市場整備推進等事業	4,193 「協議会」	居住支援協議会説明会を5回開催し、引き続き各種制度等の周知を図るとともに、住宅確保要配慮者の住宅確保に向けた取り組みの検討を行う。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

居住支援協議会の目的や活動を情報発信するため、ホームページの開設やリーフレットの作成を行った。さらに、協議会会員のホームページにリンクを設けることで、より多くの県民へ広く周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
最低居住面積水準未達率	9.5% (20年度)	9.5% (20年度)	40.60%	早期に解消	6.7% (20年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数	2回 (25年度)	—	—	—	—
状況説明	平成25年度から説明会を開催し、宅地建物取引業者と居住支援団体を対象とし、協議会の活動について周知を図った。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・住宅確保要配慮者においては、トラブル回避等の理由から、入居を制限する民間賃貸住宅が存在する。
- ・協議会の運営費は、国の補助事業が永続的ではないことや、協議会の事業では運営費を捻出することは困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・賃貸人・不動産業者に対して、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度のさらなる周知が必要がある。
- ・協議会の運営費の財源を確保について検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・賃貸人・不動産業者に対して、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度を周知し、住宅確保要配慮者の円滑な入居についての理解・協力を得る。
- ・居住支援協議会の運営費について、現在の補助事業以外の国の補助金の活用を検討する。